



# 安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして

## 雇用・労働、子育て・教育など7分野22項目を県に要請



連合青森は8月29日(木)、2019年度政策・制度要求と提言「安心・安全・安定した県民生活の実現をめざして」と題し、県に政策要請を行った。

この要請は政策課題について意見をまとめ、翌年度の県の施策に反映させるために実施している。

青森県の景気は緩やかな回復基調にあるとされているものの、多くの働く者や生活者が景気回復を実感するまでには至らず、新規学卒者を含む求職者の県外流出など人財の確保・定着は深刻な課題となっている。これを受け連合青森は県民の将来不安の払拭に向け、誰もが安心して生活できる元気で魅力ある青森づくり、安定した雇用システム、また安心できる社会保障の再構築等、様々な取り組みを推し進めており、今年度の要請は①雇用・労働、②子育て・教育、③地域活性化、④まちづくり、⑤公共交通、⑥農林漁業、⑦資源・エネルギーの7分野22項目にわたってまとめられた。地域活性化の分野では各級選挙において近年の投票率低下を背景に、投票しやすい環境の整備や、公共交通の分野では運転免許返納者への優遇支援措置など盛り込まれた。

この日の要請には、連合青森から内村隆志会長を始め4名と推薦議員の一戸富美雄県議会議員と田名部定男県議会議員が出席し、県は三村申吾知事、田中泰宏商工労働部長など4名が対応した。

要請書を手渡した内村会長は「若年層の県外流出対策は重要課題と捉えている。働く者の立場からすれば、まず賃金・労働条件の改善に力を入れて頂きたい。その中で働き方改革という大きなポイントもあり、同一労働・同一賃金、最低賃金も含めた底上げにご尽力いただきたい」と要望した。

三村知事は「どの項目も重要な課題。県の経済を回し、安心して暮らせるよう各市町村と連携し取り組んでいく」と回答した。

県からの回答は来年2月の予定となっている。

### 連合青森第17回定期大会

連合青森第16回定期大会を下記にて開催する。

【日時】2019年10月29日(火) 13:00

【場所】「青森県労働福祉会館」4階大会議室  
青森市本町3丁目3-11

- 【議題】
- (1) 2019年度活動報告
  - (2) 2019年度会計報告
  - (3) 2019年度会計監査報告
  - (4) 2020~2021年度運動方針案
  - (5) 2019年度一般会計収支剰余金処理案
  - (6) 2020年度予算案
  - (7) 第16期役員選出案
  - (8) その他

## 地域存亡回避へ各議会で知恵を！

### 2019年第2回連合青森構成組織内議員懇談会

連合青森は8月20日（火）、青森市の県労働福祉会館で「2019年第2回連合青森構成組織内議員懇談会」を開催し、連合青森政治センター幹事等13名と連合青森組織内議員13名が参加し、連合青森が目指す政治的課題や政策的課題等について意見交換をした。

主催者あいさつに立った連合青森内村隆志会長は、近年の低投票率と少子高齢化問題に触れ、「人口が減る中、何をすべきか、行政の一方的な施策のみならず、地域存亡の危機を回避するため生活者の声を吸い上げ、意思疎通を前提に政治が行われて行かなくてはならない。政治に関心がないでは済まされないことをあらゆる形でアピールしていかなくてはならず、各議会においても知恵を絞ってほしい」と強調した。

続いて意見交換に入り、難病患者の支援体制について「中核都市であれば難病患者の認定や更新手続きは市が中心となり出来ることとなっている。しかし青森市においては特定医療費受給者証



政策課題について多くの意見が出た懇談会

の交付・更新申請は保健所で日常相談は青森市と管轄が2ヶ所に跨っている。患者から一元化の声が上がっている。歩調の検討を促してほしいや、「児童相談所においても中核都市は市の判断で設置できることとなっているが、青森、八戸市では議論されているのか、地協から確認を取ってほしい」、また認知症検査が必要となる70歳以降の免許更新について「熊本県では事務局と県警が連携し、検査に看護師も交え効果を上げている。本県においても専門職を配置することが望ましいことを政策として掲げてほしい」と連合青森の政策要請とマッチングさせるよう、要望があった。

## 語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう

### 2019平和行動 in 広島・長崎

連合は6月から9月までを「全国平和運動強化期間」と定め、平和4行動をはじめとする様々な運動に行い、戦争による惨禍が再び起こることが無いよう、恒久平和を希求するとともに戦没者の霊を慰めるために取り組んでいる。

2019平和行動 in 広島は8月5日（月）～6日（火）、また長崎は8月8日（木）～9日（金）の

日程で、全国から連合組合員など広島2,300名、長崎には3,370名もが参加した。連合青森からは広島に上十三地協の上野大地副議長と館崎裕之事務局次長、東青地協の新井春美副議長と小山内豊幹事、長崎に東青地協青年連絡会の作田滉司議長と石郷岡諒事務局長の6名が派遣された。

#### 「2019 平和行動inヒロシマに参加して学んだ『平和』

【1945年8月6日8時15分…晴天の広島は一瞬のうちに一面の焼け野原となった…】

それから74回目の夏を迎えた今、自分が出ることは…答えを見つけるために広島へ向かった。

初めに『被爆路面電車乗車学習会』へ参加した。連合広島青年・女性委員会の方から乗車した路面電車の悲劇、運転士を務めた女学生の思い等を説明頂いた。昭和17年製の車輈はまさに「歴史の生

き証人」であるが、今や当時からの現役車輈は2両となり老朽化による引退が囁かれているという。

次に『連合2019平和ヒロシマ集会』、『2020年NPT再検討会議に向けた平和シンポジウム』へ参



上十三地協・上野副議長と館崎事務局次長

加した。ITUC会長のお話等を拝聴した中、特に印象に残ったのは『被爆者からのメッセージ』である。

「平均年齢が80歳を超えている我々被爆者の命あるうちに核兵器を世界から無くしてほしい！これは被爆者すべての想いである！」という切実な願いが胸に刺さった。

原爆の日当日、『広島市原爆死没者慰霊式』が広島平和公園で厳かに開催された。その中で読まれた『子どもたちからの平和への誓い』には目頭が熱くなった。

「国や文化や歴史、違いはたくさんあるけれど、大切なもの、大切な人を思う気持ちは同じです。みんなの「大切」を守りたい。「ありがとう」や「ごめんね」の言葉で認め合い許しあうこと、寄り添い助け合うこと、相手を知り、違いを理解し

ようと努力すること。自分の周りを平和にすることは、私たち子どもにもできること」

被爆者や子どもたちの『平和への想い』に最大限報いるためには何としても核兵器禁止条約への署名・批准を成し遂げることが重要であると考ええる。戦争で核兵器使用を経験した唯一の被爆国として核兵器廃絶に向けた日本政府の世界に対する発信と積極的な取組みが一層強く求められている。

今を生きていることは、今を生かされているということ。その使命は過去の過ちや悲しみを後世へ伝え続け、繰り返させないことであると感ずる。

令和元年夏… ヒロシマから学んだ大切なことは一生忘れない。

上十三地協副議長 上野大地（電力総連）

### 『連合平和行動 in 長崎に参加して』

私は連合平和行動（長崎）に参加して、実際の被爆した現地に初めて足を運びました。8日は「連合2019平和ナガサキ集会」に参加し、3,370人規模の集会で核兵器廃絶と世界平和の実現を求める活動を行いました。また長崎原爆の被爆者から74年前の被爆体験の話があり、原子力爆弾の脅威、その後の被爆者の生活を聞くとこれからの世界に核兵器は絶対に在ってはいけないと改めて実感させられました。最後に連合長崎の方々が歌と舞台上で原爆被害の実相などを表現した構成詩を披露され、「For The Peace of World」をみんなで合唱しました。会場が一体となり、大変感動しました。

9日は「ピース・ウォーク」に参加させていただきました。連合長崎の青年および女性メンバーで構成されたピースガイドの方の説明により、平和公園内や周辺および記念碑等を巡りながら詳しく説明していただきました。その中でも平和公園内の平和の泉に書かれている「のどが乾いてたまりませんでした 水にはあぶらのようなものが一面に浮いていました どうしても水が欲しくてと

うとうあぶらの浮いたまま飲みました」に記載してあるとおり、その当時の悲惨な状況がこの場所で起きていたと考えると胸が痛くなりました。今ある生活がどれだけありがたいか改めて感じました。

最後になりますが、万灯流しに参加し平和への思いを万灯に記載し、浦上川に流しました。この2日間、連合青森の役員または関係者の方々には色々貴重な経験をさせていただき大変感謝しています。今後1人でも多くの方が現地に足を運んでいただき、経験していただければ恒久平和に繋がると感じました。2日間ありがとうございました。

東青地協青年連絡会議長 作田晃司（電力総連）



東青青年・作田議長  
と石郷岡事務局長

### 2019年9月行動予定 9月10日現在

- 9月11日(水)13時 県労働福祉会館  
「第3回役員選考委員会」
- 9月11日(水)15時 県労働福祉会館  
「第14回三役会議」
- 9月14日(土)13時～15日(日)12時 弘前市  
「2019連合青森ユースラリー」
- 9月18日(水)11時 県労働福祉会館  
「第14回政治センター幹事会」
- 9月18日(水)13時30分 県労働福祉会館  
「第20回執行委員会」

- 9月24日(火)18時 県労働福祉会館  
「同一労働同一賃金法に関わる学習会」
- 9月26日(木)13時30分 連合青森  
「第1回最低賃金対策委員会」
- 9月28日(土)9時 八甲田パノラマパークゴルフ場  
「結成30年パークゴルフ大会」

### 2019年10月行動予定

- 10月4日(金)11時30分 さくら野青森店前  
「連合の日街頭行動」

# 将来を委ねることが出来る野党づくりを！

## 国民民主党青森県連と連合青森との第35回定期協議

連合青森は8月21日（水）16時30分から青森市の県労働福祉会館にて「国民民主党青森県連と連合青森との第35回定期協議」を開催し、政治的課題や政策的課題について意見交換をした。

国民民主党青森県総支部連合会田名部匡代代表は参院選を振り返り「どんなに良い政策を掲げても党名の浸透や支援いただく体制を作ることが出来なければ結果につながらない。日々の活動を一層強化する」と述べた。

次に連合青森内村隆志会長は立憲と国民の衆参統一会派設立に触れ「野党が共闘している姿を見せなければ国民からの信頼は得られない。将来を委ねることが出来る野党づくりが大切。地方においてもしっかり底支えする体制を築いてほしい」と挨拶した。

その後意見交換に入り、近年増加するいじめ問題とも関連し、長時間労働の是正が進まない教職員の勤務実態に触れ「教職員は時間に追われ、職員会議を開くような状況になく、情報共有も難し



国民に信頼される野党づくりを訴える内村会長

くなっている。教組と県議と意見交換する場を設け、対応してほしい」と要望が出た。また自動車免許の自主返納について「返納後の優遇措置が自治体により異なり、主に短期的優遇措置となっている。恒久的措置でなければ返納は進まない」など意見が出た。今後の選挙については「参院選の結果データを基に弱い地域への対策を今から取り組んで行かなくては次期国政選挙は難しい」、  
「衆参統一会派では国民は納得しない。選挙が終わればまた会派は解散すると思っている。形を一つにしなければ国民の信頼は得られない」など厳しい意見も出た。

### むつ市議選・推薦候補者の必勝を！

連合青森は2019年2月に開催した第15回執行委員会で、2019年10月6日投票で実施されるむつ市議会議員選挙（定数22）に齊藤孝昭氏（電力総連）を連合青森組織内推薦候補者とすることを決定した。



齊藤 孝昭(さいとう たかあき)

- ①昭和39年11月25日（54歳）
- ②現4期
- ③電力総連
- ④無所属

#### 【最終学歴・職歴】

- ・昭和58年3月 東北電力学園高等部卒業
- ・昭和58年4月 東北電力(株)入社
- ・平成8年 東北電力むつ支部書記長
- ・平成12年 東北電力むつ支部執行委員長
- ・平成15年10月 むつ市議会議員選挙初当選（現4期）

※①候補予定者生年月日、②当選回数  
③出身（推薦）組織、④所属政党

### 毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。



9月連合の日。吉田副会長も参加

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街宣行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

9月の取り組みは、県最低賃金が10月4日から28円アップし790円になることや、2019年4月から施行された罰則付きの時間外労働の上限規制や有給休暇の付与義務など、改正内容を今一度、周知する街頭行動となった。